

春

4月6日(月)～15日(水)

の全国交通安全運動

○ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

スローガン 『 止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔 』

<運動の重点>

● 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】

- ・歩行者の安全確保を心掛けましょう

通学路や生活道路を通行する際は、子どもを始めとする歩行者の予期せぬ行動にも対応できるよう、速度を落とし、歩行者との距離を十分に空けて、安全を確保しましょう。

- ・交通ルールを守りましょう

子どもたちが交通ルールを学ぶ機会は、学校や地域などで行われる交通安全教室だけでなく、保護者を始めとした周囲の大人の行動からも学んでいます。交通事故を起こさない、また被害に遭わないためにも、一人ひとりが基本的な交通ルールを確実に守りましょう。

● 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- ・スマホ等の「ながら運転」は、危険です！

「ながら運転」は、重大な事故につながる極めて危険な行為です、絶対にやめましょう。

- ・横断歩道では「歩行者優先」の交通ルールを再確認

信号機のない横断歩道の手前には、横断歩道標識や横断歩道があることを予告するダイヤモンドマークが路面に標示されています。

横断しようとする人がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

● 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ・自転車ヘルメットを着用しましょう

自転車事故による死者の約5割は頭部に重大な傷害を負っています。

ヘルメットの着用は万が一の事故の際、頭部への衝撃を軽減し、命を守ることに繋がります。

- ・特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の再確認

特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）は、飲酒運転の禁止や信号の遵守などの交通ルールを守って利用する必要があります。

また、安全のためにヘルメットの着用が努力義務として求められており、自分の命を守るためにも、ヘルメットを着用しましょう。

